

8月定例教育委員会議事録

平成22年8月19日(木) 10:00～

委員長 それでは、ただいまから平成22年8月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いたします。それでは、教育総務課長から、日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 それではお手元の日程をご覧くださいと思います。

まず初めに、教育長から一般報告がございます。引き続きまして、議案といたしまして、議案第1号、平成23年度鳥取県立高等学校募集生徒数について、他3件でございます。報告事項ア、全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について、他8件でございます。協議事項1といたしまして、韓国江原道教育庁との教育交流について、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

では、教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 はい、先月は7月27日に教育委員会がありました。

その後、沖縄に移動しまして28日から始まりました全国高校総体に参加をいたしました。開会式で選手と共に入場行進をいたしました。行進の前に激しい雷雨、それから強風が吹きまして、陸上競技場の周囲にあります47都道府県の旗も、ちぎれたり破れたり飛ぶような状況でありましたけれども、無事に開会式が終わりました。その後、バドミントン・バスケット・弓道等を応援して戻りました。特に相撲は優勝したり、良い結果が出たようであります。今は水球が2回戦に行きましたね。楽しみにしておるところでございます。

沖縄から帰りましてそのまま東京に向かいまして、30日は文科省に要望を行いました。最初に国会議員さん方とお話しをして要望し、その後わかれて各省に赴いたわけでありませけれども、私は文部科学省に行きまして少人数学級の7月26日に提言しましたけれども、それを「確実にしてください」という話だとか、あるいは特別支援教育の充実を担当の審議官、あるいは課長にお願いして来まして。

7月31日には、第15回日本ジャンボリー派遣団結団式に参加をいたしました。私は県ボーイスカウト連盟の名誉副会長ということだそうでありまして、8月2日から始まりまして静岡県朝霧高原で開催されるジャンボリーの大会の出発式を前に激励をいたしました。

8月4日には県市町村行政懇談会がございまして、市町村長さんがお集まりでございました。主に知事部局の活動ごとでありましたけれども、少人数学級の今後の見通しはどうなるのかというような質問もございました。

8月7日、倉吉東高校の第9回を迎えます国際高校生フォーラムがありまして参加をして挨拶をいたしました。今年は長崎東高等学校が初めて参加をすることということで10校まで参加校が増えました。今回のテーマは「世界の食糧問題とその解決策」ということで、早稲田大学大学院の社会科学総合学術院の弦間先生、あるいは特別行政法人日本学術振興会特別研究員の高橋先生をゲストコメンテーターに迎えまして開催されました。

8月9日でありますけれども、これも2年目になりますが、難解大学を目指す生徒のための合同勉強合宿に行きまして激励をいたしました。前回の教育委員会でテキストができたことをご報告しましたけれども、学校の枠を越えた切磋琢磨ということを合言葉に、6

校から55名の生徒、教員も全県から51名が参加をいたしまして、非常に密度の濃い勉強合宿になったようであります。

8月18日、昨日でありますけれども、全国中学校体育大会相撲競技会が布勢で始まりまして、その開会式で挨拶をしました。土俵の上に上がって挨拶をするというのは初めてございまして、非常に良い体験となりました。鳥取市立西中学校の生徒会長さんが歓迎の挨拶をしましたが、とても心に沁みる良い挨拶だったと思います。同じ日、そのまま倉吉に移動しまして、臨時県立学校長会を開催いたしました。今年ありました強制わいせつの問題だとか、つい先日は米子工業高校の非常勤講師が飲酒運転で検挙されるということがありましたので、そういうことを踏まえて服務規律の確保を改めて訓示をいたしました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、議題に入ります。

本日の署名委員さんは山田委員さんと笠見委員さんでお願いします。

では、議案第1号について説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成23年度鳥取県立高等学校募集生徒数について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 議案第1号平成23年度鳥取県立高等学校募集生徒数について、お諮りします。

1ページから3ページまでで、全日制課程・定時制課程・通信制課程を載せておりますが、22年度との変更点を説明申し上げます。学科の改編等によりまして、学級数が減っている学校があります。最初にそれを申し上げますと、鳥取湖陵高校・八頭高校・倉吉東高校・倉吉農業高校・境高校・境港総合技術高校。この学校で1学級ずつ減っているわけですが、どこがどう減っているのかということの説明させていただきます。

湖陵高校では、人間環境科が1学級減になっております。

八頭高校では、国際英語科・理数科という科があったんですけれども、これを全部普通科にするということで、国際英語科は探求文科コース、理数科は探求理科コースというふうに名称を変えておりますが、総合コースが1クラス減っております。

倉吉東高は普通科ですが、これは1学級減っております。

倉吉農業高校につきましては、4学科あったものを3学科に統合するということで、生物科・食品科・環境科という、この3つの科に統合したために1学科、1学級減るという格好になっております。

境高校につきましては、1学級減るということです。

境港総合技術高校につきましては、商業学科があったんですけれどもそこを募集停止にして、そこにあったビジネス科を水産学科に入れて、食品・ビジネス科という格好でしております。そのため商業学科のビジネス科を廃止したということで、1学級減ということになっております。

それで、全部で6学級が減って234人の減ということになっております。

23年度の策定倍率ですけれども、1.06倍ということになっております。ちなみに、22年度は1.09倍という策定倍率です。実際の高校入試でも1.09倍ということでした。説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かございましたらご質問をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、議案のとおりとさせていただきます。
続きまして、議案第2号について説明をお願いします。

[公開]

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
文化財課長 説明

文化財課長 議案第2号鳥取県文化財保護審議会への諮問について、ご説明いたします。
次のページをご覧ください。

今回、諮問いたしますのは保護文化財2点でございます。

1つ目は、蔵見3号噴出土鴟尾付陶棺でございます。蔵見3号墳は鳥取市福部町南田にある多角形の古墳でございます。平成8年に旧福部村教育委員会によって発掘調査が行われております。今回、諮問対象となりました鴟尾付陶棺は全長185.0cm、最大幅が50.0cmもある大型陶製の棺でございます。写真にございますように、小型の鴟尾を屋根形の蓋の両端に飾っております。鴟尾付陶棺で全体像を見ることが出来るものとしては全国で唯一のものでございます。一緒に出土した須恵器の年代から7世紀後半から8世紀初頭までに作られたと推定されます。古墳文化終末期における仏教的要素の導入をうかがわせる貴重な資料でございます。

2つ目は米子市及び南部町にあります法勝寺電車でございます。法勝寺鉄道株式会社は大正11年に設立され、大正13年に営業を開始しております。昭和28年には日の丸自動車と合併し同社鉄道部となり、昭和42年5月まで鳥取市から旧西伯町法勝寺間を結んでおりました。営業開始から廃止されるまで「法勝寺電車」として地域に親しまれ、多くの方の移動手段として利用されておりました。現在、現存する車輛は2両ございまして、客車が米子市に電動客車が南部町に保管されております。客車のほうですけれども、明治20年にイギリスのバーミンガムで製造された木製客車で、木製客車としては日本最古でございます。一方、電動客車は大正11年に国内で製造された木製車体でありますけれども、いずれも鉄道の産業遺産として、地域の歴史資料として価値は高いと思われま。鳥取県におけます地域交通の近代化に貢献した法勝寺鉄道の在りし日の姿を今日に伝える貴重な資料でございます。長く後世に継承する価値は十分に認められます。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。何か、ご質問などございますでしょうか。

教育長 これまで、こういう形での諮問というのは初めてなんです。物件っていう。だいたい古墳だとか、建物だとか。

文化財課長 こういう歴史資料というのは初めてでございます。こういう形の近代化文化財としては初めてでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

はい。それでは、議案のとおりとさせていただきます。

次の議案第3号と第4号につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは、そのように取り扱いをさせていただきますので、これより非公開とさせていただきます。

[非公開]

議案第3号 鳥取県就学指導委員会委員の任命について
議案第4号 鳥取県立図書館協議会委員の任命について

委員長 続いて、報告事項に移ります。
報告事項アをお願いいたします。

[公開]

報告事項ア 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について
教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 報告事項ア全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について、ご報告させていただきます。

おはぐりいただきますと、この度は3名でございます。

一人は中学生。前回、7月の教育委員会でソフトテニスの全国大会で優勝したので6名させていただきましたが、一人まだ手続きが若干遅れたので今回報告させていただくものです。なるべくこういう団体競技にも賞を出せるように今後は手続きをもうちょっと迅速にしたいと思います。

それから高校生です。城北高校の須藤火山君。個人で相撲が第3位。

それから鳥取聾学校の堰本将平君、2年。これが昨年の夏季デフリンピック台北大会ということで、男子4×100メートルリレーで第6位ということで表彰させていただきました。顕彰要項では全国大会で3位以内ということがありますが、もう一つの規程で、その他教育長が表彰することが適当と認める個人又は団体という規程がございます。この全国大会の顕彰に対象外となっているのにスポーツ顕彰要項というのがございます。そこでは国体での優勝とか、それからオリンピックで8位以内、それからアジア大会等で3位以内という規程がありますのでこのデフリンピック大会、パラリンピックに対して聾者のオリンピックということで、これに準ずるものというふうにつままして、この6位も表彰に該当するというので、この度表彰させていただきました。

なお、ちょっと遅れた理由につきましては、この規程が知事表彰にも該当するのではないかということで、知事部局の方にちょっと照会をかけておりました。当初は「ない」ということで、うちも安心していたのですが、厚生労働大臣表彰も受けたということで、その大臣表彰を受けた人は知事表彰に該当しないということで、それが8月の頭にこちらに返ってきて、学校の教頭先生とは連絡を取っていたんですけども、「ちょっと遅れて申し訳ないんですけども」ということで、この度表彰させていただくことになりました。以上でございます。

委員長 何か、ご質問等がございますでしょうか。

堰本君、4×100メートルは4人が走られるリレーですね。日本でということなんですね。

教育総務課教育企画室長 もちろん県外からの方がいらっしゃいます。

委員長 よろしいでしょうか。

はい。それでは、報告事項イをお願いいたします。

[公開]

報告事項イ 第1回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要について
教育環境課長 説明

教育環境課長 報告事項イ、第1回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要について、ご報告させていただきます。

めくっていただきまして、1ページ目の1ですが、8月2日の日に第1回の検討会を開催いたしました。委員の方は2ページ目の5に書いてあるとおりですが、この日は濱田弁護士さんが欠席で出席は10名でございました。

第1回目の趣旨といたしまして、各委員に、現状と問題点等の共通認識を図っていただきたいということで、鳥取西高の現状ですとか、これまで進めようとしてきました改築計画の概要などをご説明させていただきました。第1回目に委員の互選で道上正規委員を座長に選出がなされました。

第1回目の検討を終えてのまとめということで、次回については以下について準備し、議論を深めていきたいということになりました。これは各委員からご要望のあったものなどですが、まず最初にこれまでの文化庁とのやりとりの経緯の説明をしていただきたいということがございました。

それから、現行案を許可できない理由について、文化庁担当者から直接話を聞いてみたいということがございまして、これは文化庁に今依頼中でして第2回目は9月9日に予定をしておりますが、出席していただける予定でございます。

そして鳥取市の史跡の全体整備計画の説明をしていただきたい。

それから各方面の関係者の意見を尊重しながら、ソフトランディングする方向性を検討するための資料を事務局で作成していただきたいというご要望などがございまして、現在準備を進めているところでございます。

その他の意見を若干紹介いたしますと、いろんな意見等の学識経験者の中のまず最初の丸ですが、「文化財の保護」の意味や「史跡を利用する」ということへの認識が不十分であるといったご意見ですとか、下から3つ目の、今回このような問題となった原因の一つは、関係者の共通認識が図られていなかったこと。意思統一し、史跡を活かして、街を活性化していきたい。

2ページ目に進みまして、学校関係者のご意見といたしまして、上から2つ目の、移転は長く議論されているが、現在地以上の適地が見つからなかった。当面は共存で進めないか。

あるいは一番下の、学校を管理する者としては、耐震性のない建物の中で、生徒の安全確保はできない。長期的な整備とは切り離して、最低限、耐震補強はしてほしいといった意見がございました。

このようなことで、先ほどの3番目に申しました資料などを準備いたしまして、第2回目を9月9日に開催したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 何かご質問はございますか。

委員 今後の日程はどんな感じですか。

教育環境課長 年明けくらいには何とか方向は出したいなと思っております、1か月に1回程度、検討会を開催したいと思っております。

委員 ここにご意見があったように耐震問題のことも絡んで考えないといけませんね。

教育長 生徒の安全をまず確保しなくてはいけないし、現地改築はできないし、一方で適当な場所もなかなか見つからないという条件をどう折り合わせて納得してもらうのかというところなので。ですから、いろんな意見が出てくると思いますが条件が決まっておりますので、どうおちるところに下りていかなくは駄目な段階に来ると思います。最初は、まずそれぞれの立場があったり、思いがあったりすることもあって、いろいろあると思いますけれども。道上座長さんのまとめの中で段々と議論の集約をすることになると思うんですけどね。

教育長 9月9日には文化庁の方に出席もしていただくというふうな予定だと聞いております。率直に思いを言い合っていくのが良いのかなと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ウについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ウ 平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第二次選考試験）
選考基準の公表について
小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項ウ平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第二次選考試験）選考基準の公表について、報告します。

おはぐりいただきまして、この選考につきましてこのように学習指導案の作成、それから児童生徒への模擬指導等、それから面接試験、これは集団と個人とございますが。これにつきまして、それぞれ評価の観点等の配点を示していきます。これを明日8月20日にホームページ上で掲載をして公表をしたいと考えております。この選考基準につきましては、昨年と同様で変更点はございません。

委員長 いかがでしょうか。何かありますでしょうか。

委員 昨年もこの選考基準でなされたということですが、何かトラブルとかそういうものはなかったでしょうか。

小中学校課長 特にトラブルというようなことはございませんでした。

委員 そうですか。はい。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項工について説明をお願いします。

[公開]

報告事項工 平成21年度全国小・中学校不登校児童生徒の状況について
小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項工平成21年度全国小・中学校不登校児童生徒の状況について、ご報告いたします。

おめくりいただきまして、まず1ページ目でございますのが、全国と鳥取県の比較でございますが、平成21年度の速報値。それが8月6日に国の方から公表されました。それを基にグラフ化したものでございます。8月6日に公表された速報値は、市町村立学校以外の国立及び私立学校も含む数値で速報値が出されておりました、本県では下のグラフを見ていただきますと中学校では実数で490名、小学校では117名の生徒が、30日以上ですけれども不登校としてカウントされている児童生徒数でございます。ご覧いただきますとおり、中学校のほうは実数でかなりちょっと増えております。小学校のほうはやや減っております。下のほうがそれを割合として見たものでございますが、割合としましても中学校のほうは2.83%ということで全国平均の2.77をやや上回る数字となっております。小学校につきましては去年よりもやや出現率も0.36と0.04ポイント下がっておりますが、全国平均よりもまだややちょっと高いという状況でございます。

右側2ページのほうでございますが、2の表は各学年男女別の状況について内訳を示したものでございます。先ほど左で見ていただきました中学校の490というのには国立・私立を含んでおりますが、本県の中の学年別のデータというのは国立・私立のデータがございませんので、市町村立のみで表を作っておりますので、中学校のほうは合計が477になっております。これは国立・私立を除いた数字の合計ということでちょっと一致しませんけれどもご承知ください。

これを見ますとこの中からですけれども、下にちょっと書いてありますが、小学校では高学年が増える傾向があります。

それから中学校では1年生の不登校生徒数138人というふうに数字を載せていますが、このうち小学校からの引き続きの生徒が38名、中学校で新たに不登校となった生徒が100名でございます。

それから中学校2年で新たに不登校になった生徒が83。中3では58ということで、学年が上がるにつれて新規で不登校になった生徒は減ると言いますが、中学校に入った段階で一番不登校になる状況がちょっと目立つというのを見て取れるかと思えます。

それから不登校のきっかけについてでございますが、これは主なものを挙げております。そういったような数でございますが、一番多い一番下の「その他本人に関わる問題」というところで、要因が複数あるため特定できなかつたり、あるいはまた本人からの聞き取り等もできない、あるいは本人自身も要因がこれだということが分からないというような状

況の数が多いというところでございます。

それから3ページ目をお開きください。分析のところに書いてありますが、中学校の入学で不登校になった、先ほども申しましたように中学校で新たになった子ども達が約7割おります。小学校と中学校の学校種が変わるということについて、もう少し接続のところでは小中が上手く連携しなくてはいけないということを改めて感じております。

それから不登校の児童生徒に対していろいろな支援をして来ているわけですが、そのうち年度末には小学校では50人、先ほど申しました117人のうちの50人。それから中学校で言いますと477人のうちの185人が登校できるようになっております。

本年度の不登校対策についてはそこに挙げておりますが、対策の事業等を行っております。以上でございます。

委員長 何か、ご質問等はございますでしょうか。

中学校1年生の不登校生徒数の小学校からの引き続きの38名というのは、これは多い数字ですか。昨年とか、その前とかはどうだったんでしょうか。

小中学校課長 すいません、ちょっとまだ経年比較の数字を出しておりませんので、またお答えさせていただきます。

委員長 お願いします。

委員 こういう調査というのは家庭分析というのはどこかでしているんですかね。例えば兄弟があるとかないとか、親の関わり方とかそういうようなのどこかに調査してあるんですかね。

小中学校課長 それは特にはないです。家庭の状況というのいろいろなものがありますから、仕分けも出来ないとところがありますけれども。ただ、兄弟間というのがこういった統計の分析としてはないんですけれども、当然、例えば中学校と小学校で兄弟で不登校になったりということがありますので、そういう場合はもちろん個別の事例として、学校が対応する時には兄弟のことを連絡を取り合っているというようなことをやりますけれども。

委員 少子化で例えば一人っ子にこういう子が多いとかね、そういう感じのものがどこか統計にあるのかないのか。そういうのはあんまりない？

小中学校課長 今まではなかったと思います。

委員 不登校の生徒についてということで、小中の連携というのは実際に何かかたちとして動いているんですか。

小中学校課長 はい。小中の連携、やはり中学校と小学校の校区、何校かぶらさがっている小学校がありますけれども、やはり進学時には担任が次の担任になるであろう学年団の先生方と意見交換なり情報交換をする場などはそれぞれ持っておられます。また学校によっては中学校の教員が小学校に出向いてちょっと授業をするなどして、事前に顔を覚えてもらったり覚えたりしながら、スムーズに中学校で受けられるようにというようなことを取り組んでいる学校はあります。

委員 3ページの4(2)で先ほどおっしゃったように不登校の子どもが登校できるようになったというのと、このアフターフォローは何かあるのかと、今度逆に登校できなかった子どもたちはその後どうなるだろうという、何か追っかけの調査はあるんでしょうかね。

小中学校課長 調査というのではないんですけれども、今、各学校、特に不登校が増えた学校については、それぞれ聴き取りをしております。登校できるようになった子ども達については当然担任等が普段の様子を見ながらアフターケアはしておりますが、まだ登校できない子ども達の中には、例えばスクールカウンセラーや相談者とかそういったところに相談にもまだのっていない状況の子どももおりますし、それから中には理由もいろいろある中で例えば進学等のことで問題行動半分で自分の進路が定まらないといいますが、半分いわゆる怠退学傾向で学校に来ないというような状況については、例えばそういう子ども達を放課後に呼び出しと言いますが、個別指導をするなどしながら、その中から進学にも希望が持てて学校に来るようになったなんていう子どももおりますので、個別のそれぞれの状況を見ながら学校が対応して行かなくてはいけないと思っております。またそう

いったところは各学校の状況をこちら聞きながら支援していきたいと思っております。

委員長 多分、小学校の授業について行けなかったら、中学校行ってもついていけないですよ。分からないですよ。その支援される先生方とかということに対して、増員するとかというような措置がこれから必要になってくるという可能性はないですかね。

小中学校課長 そうですね、学校の声としましては当然、不登校が増えている学校などは忙しいという声は挙がっています。が、しかしながら、配置できる教員の数も決まっておりますので、増員するというのはなかなか難しいところでもあります。

委員 何かの不登校って繰り返すんじゃないかなあと思うんですね。高校行ったらまた不登校になるという。そういう感じで、またっていう。どうしたらいいのかなあ。

小中学校課長 それもやはり個々いろんなケースで、2年も3年も休んでいたのに来たしたら絶対二度と休まない子もありますし、中には繰り返す傾向の子どももあるということです。

委員 女子生徒は男子生徒に比較すると中学校3年でずいぶん増えていきますね。不登校というのは、いろいろと支援をした結果に対して、男子生徒はわりと更生し易くて女子生徒が更生し難いとか、そういうようなことは傾向とかないですか。たまたまですか。

小中学校課長 一概には言えないかもしれませんが、この数字も経年でそういった視点で比較もしておりませんので、はっきりと申し上げられませんけれども、またそういう視点でもちょっと見てみたいと思います。

委員 何かね、そういう調べ方をすると違うんじゃないかと。

委員 スクールカウンセラーとか、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー。これはどのように配置されておりますか。

小中学校課長 スクールカウンセラーは、全ての中学校に配置をされています。ただ、常勤ではありませんので、「この曜日とこの曜日はいますよ」というような、中学校によって違います。それから子どもと親の相談員は、これは小学校に、全校ではございませんが希望がある学校に配置をさせていただいております。それからスクールソーシャルワーカーは、これも市町村で今3市町ですけれども配置をさせてもらっています。それも市町村希望でございます。スクールソーシャルワーカーは特に一昨年始まった国の事業だったんですけれども、最初は国が全額だったんですけれども、急遽、国が3分の1の補助ということに切り替わりましたので、今年からは市町村にも3分の1負担していただくということもありません。

委員 それぞれどういう専門性を持たれていますか。

小中学校課長 はい。スクールカウンセラーの臨床心理士の方がスクールカウンセラーになっているというのが基本形でございます。子どもと親の相談員はもう少しそういった専門性というよりも本当に相談を受けれると。資格が特に縛りはなくて、親子関係のことで経験のあるような方が相談を受ける聴き役になっていただくというような方の形です。それからスクールソーシャルワーカーは、昨今子ども達の家状況などが非常に複雑で、そういったことが原因で不登校や問題行動を起こす場合もあるということで、社会福祉のほうとも連携が必要だということで、スクールソーシャルワーカーというものを配置して、活用していただいている。社会福祉士の資格がある方が基本です。

委員 前回もこの不登校問題についてはちょっと頭が痛くなったんですけれども、いろいろ対策として今、スクールカウンセラーとか、よく学校には配置していただいていると思います。対策をね。ただ不登校生徒の出現率も以前より段々増えてきているという現状の中で、スクールカウンセラーさん一人配置していただいても、その方が優秀な方であっても、なかなか対応しきれない現状はありますね。ただ配置していただいているお陰で登校できるようになった生徒というのは、こうやって出て来ているわけですよ。小学校にしても中学校にしても。ただそれは教室に入って授業を受けれる状況になるかということ、そこまでは行かない状況があるんですね。そうすると、ますます授業についていけない分からない状況はありますから、中学校を卒業して高校に進学しても、何となくそういった

不登校になり易い要素はその子は持っているとは思いますが、それからいろいろこうやって小中学校課、高校学校課で対策を講じていただいているんですが、その子ども達の根っこはもっと幼いところに私はあるように思うんですね。不登校のきっかけについても、いろいろここに棒グラフで挙がっていますが、「その他本人に関わる問題」はものすごく挙がっていますね。ここだと思うんですね。幼少時からのいろんなことが、無気力を初めとして、わがまま放題とか、甘やかしとか、そういうのがずっと蓄積されてきたものが、ある時何かのことを誘引としてポツと起こってくると。私はそうするとこの辺にやはり、今現在、基本的生活習慣ですか、ここからだいきいきキャンペーンを幼少時から、幼稚園・保育所の時期から取り組んでいただくように勧めてあるんですが、やはりその辺、乳幼児の3歳児健診とか、1歳児健診があるんですが、親御さんも親教育ですか、その辺も含めてその辺からやはりいろんなことに対策と言いますか、指導を加えていくということが、こういうことの出現率が下がることになるのではないかなあと思うんです。出て来てから対処療法でいろいろしていただいても、なかなか思うような成果というのは出にくいのではないかと私は思っております。この一番最後の(3)「不登校児童生徒を生まない教育活動の推進」ということで挙げていただいています。本当にこれもそのとおりでして、ですからここだけでは及ばないんじゃないかなと。小中学校課や高等学校課、家庭・地域教育課が一緒になって根本的な根っこの部分から何かの対策を講じてみてはどうかとちょっと思うんですね。

教育長 委員さんがおっしゃいましたけどね、登校できるようになったっていうその定義なんですけれどもね。これはどういうような、登校できるようになった定義というのは、自宅で不登校になっているのが学校に来れるようになったというのが定義ですか。

小中学校課長 そうですね。

教育長 だから学校に来て保健室にずっと居たりして教室に出れないというのもあるわけですね。

小中学校課長 教室までは出れないとか、あるいはたまに教室に出れるとか、あるいは保健室には行かずにでも教室には登校できるようになるとか、いろんなケースがありますけれどもね。

教育長 どこで評価の数字にするかですよ。例えば学校に来れたことで登校できるようになったとして評価の数字を上げていくのか。もうちょっと段階があるのかな。

委員長 学校だけでは限界がありますよね。ちょっとね。

委員 本当にね、良くしていただいていると思います。私は校長しておりますと本当に自分ながら心苦しんだのは、卒業証書を渡すってということなんですよ。中学校の全過程を修了した事を証するということで判を押したものをね。これは修了していないんですよ、内容的には。日数にしても。本当に苦しみましたけど、じゃあそれを15歳、まあ学齢満期で除籍するのか。それも忍びないと思います。

委員 一般論ですけども、家庭のこといったら、全く無関心か、めちゃくちゃ過重に期待を寄せているかっていうのが圧倒的に多いです。学校は学校で対応しないといけないんですけど、家庭のその部分をどうサポートするかをしないと、なかなか解決には繋がらないと思います。

委員長 子どもの小さい時にしておかないといけないこととか、最低。そういうことってあると思うんですけど、うちの校区では保育所・幼稚園・小学校・中学校の保護者の合同研修会っていうのを年に1回開催しているんですけど、係わる年数が長いので小学校向けにすると中学校の保護者の人は「あーもう手遅れだ」って言われる。幼稚園とか保育所の年齢のお子さんを持っておられる保護者の方を対象にすると、本当に小学校中学校の保護者の方は「あーもう手遅れだ。もっと早く聞いておけば良かった」という声があるんですけども。そういう連携した研修会をしながら、やはり出て来る保護者の方が少ない。聞きに出て来られない保護者の方に対してどういうふうに必要なことを伝えていくかっていうのが一番大事だろうと思うんですけど。PTAにしてもそういう同じ問題を抱えているんで

すけども、何か出て来た人だけの話じゃなくて、子どもさんを持っておられる保護者全員に伝わるような働きかけを考えていかないと、もう限界が来ちゃっているんじゃないかなっていう気がするんですけど。幼児検診の時に子どもさんを一時みんな預かっておいて、出てきておられるお母さん方に話しをするとか。例えば、極端なことを言ったらですけど。何かそういう新しいやり方をしていかないと、「出て来ておられる保護者だけでいいよ」という話ではもうないと思いますね。

委員 対応として完全に不登校で引きこもりになった子ども達にどう対応しているんでしょうか。

小中学校課長 引きこもりになっている子ども達の中でも、例えば学校から担任あるいは生徒指導の教員が、家庭訪問をするのを拒む子もあれば、そうでない受け入れる子もありますので、それはその子どもの様子を見ながらそれぞれ個々の対応をして。

委員 拒まれると、どうしようもないですか。

小中学校課長 そうですね。例えば、行ってもそれこそ部屋から出て来ない。親御さんに「会いに来た」と言っても「いやー、子どもが出て来ませんわ」というような場合もあるでしょうし、行けば行ったで学校には来れないけれども、担任とは幾らでも話ができる子もありますし。

委員 そういう接触ができれば、まだ説き口はありますけれどもね。できないとどうするのか。

小中学校課長 まあ無理やり会うわけにもなりませんので、親御さんとの情報交換といたしますか、状況を話したり、あるいは普段担任が会うことができなくても、家での様子などをまた聞いて、次に何か働き掛けができることへのヒントがないかとか、情報を得ながら対応していくしかないと思っています。

委員 本当にこれは熱意を持って熱心に家庭訪問すれば改善するかと言うと、逆効果の場合もあるんです。もう難しいですね。

委員 今頃の保護者は、子ども達が会わないと言うと「いやー、会いたくないと言っていますわ」という感じが多いですか。何とかでも合わせようと先生方は。

小中学校課長 ただ、そのあたりも学校の教員とそれから保護者の方とはそういったことになるまでにいろんな話もしているでしょうから、子どもが例えば「会いたくない」と言っている、無理やり首根っこ掴まえて合わせるということがどういう効果を生むのかということも親御さんも分かっておられるところは無理はされないでしょうし。それも、子どもが精神的に弱っていて会えないのか、あるいは怠学的に反発を持って、ただ「いやー、会いたくない」というふうな、もちろん状況によって違うと思いますが。

委員 乱暴なこととしてても良くないんだけど、親子関係でそうなのかなと思ってね。私もどうなんだと思うんですけどね。結構いるんでしょうね。子どもが会いたくないから「すみません。お帰り下さい」みたいな感じの。果たしてそれでいいのかなということ自体がね。本当は先生方、教員としてはそれ以上入り込めないというところがありますよね。そのところに根っこはあるような気がするんですけどね、不登校に関しては。

委員 反発する子はいらっしゃいますけどね。本当に、バーンとする。そこが怖いですよ。

委員長 そうなると、親との話し合いが必要になってきますね。子どもとではなくって親の対応ということになると、先生というわけではないんですけども、地域の方、民生児童委員さんとももう少し関わりを持たれないと、なかなか学校だけでは難しいかもしれませんね。

委員 何かしようっていうなら、例えば「こころとからだいきいきキャンペーン」みたいな感じで、何かある程度分かり易く内容をいくつか用意して、啓発的なポスターとか作ってやってみる。地域的・社会的な取り組みにしてみるっていう。もちろん、それで全て問題が解決するわけではないけれども、でも「家庭の問題だから何もできない」と言っているでも始まらないことだから、「やるなら何かやってみる」ということはあるんじゃないですかね。

委員長 この不登校の児童生徒たちが家にいる本当に引きこもりの児童生徒なのか、元気に外を活動して回る生徒なのかということも出てくると思うので、今日、公安委員会との意見交換会もありますので、そのへんで子ども達の状況も聞きながら、こういった動きができるかということは考えてみれるかなと思っているんですけど。

委員 先ほど委員もおっしゃっていますが、現在不登校になっている子はいつ頃からなのか、詳しく家庭のこととかを調べてみてもらうと何か出てくるのかもしれませんが。今後、今1歳・2歳の子ども達がそういう状況にならないような手立てっていうものを講じていかないといけないのかなと、これ大変なことだと思います。本当にひ弱で、先生に叱られても不登校になるんでしょう。困った問題です。

教育長 前回もお話があったかもしれませんが、文部科学省の調査項目だけではなくて独自に教育委員会としても調査項目を加えて、より実態が分かるようなものを数式化していくのがいいかなと思うんですね。

委員長 これからも目を離さずに気を付けていきたいところだとは思いますがね。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項オについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項オ 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について
小中学校課長 説明

小中学校課長 はい。報告事項オ平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

ページをお開きください。まず1ページ目の2の教科概要のところから、小学校6年生、続きまして中学3年生の2ページ目と結果を載せております。この度が抽出調査でしたので、平均正答率はあくまでも推計値というような格好で幅を持たせた誤差のある数値ということで国からもデータをもらっているところであります。

最初の小学校6年生の平均正答率の表を見ていただきますと、ご覧いただきますとおり色を付けています。黄色のところ平成22年度のところ。全国と比べまして、国語のA・B、算数A・Bとも全国平均を上回っている。先ほど申しました幅のある中央の値を、これを元に比較をしているものですが、全国平均を上回っております。また、上回っているポイント数も昨年までよりも比較的良い数値で上回っていたという状況でございます。

中学校3年生の方、2ページ目をみていただきますと、これも全て国語A・B、数学A・Bとも全国平均を上回っております。だいたい例年並のポイント数を上回っている状況でございます。

続きまして、4ページをご覧いただきまして、質問紙調査の主なものを拾っておりますが、特に上から3つほどの。3つは、今本県がやっております「勉強がんばろうキャンペーン」にも非常に係わりのある項目でございますが、学校の授業以外に普段ウィークデイに1日どれぐらい時間勉強をしたかという質問に「2時間以上」という回答が全国比で小学校はマイナス6.6ポイントですが、昨年に比べますと0.7ポイント上がっております。中学校はマイナス6.8ポイントでございますが、昨年に比べると0.4ポイント増加しているということです。それから「土・日にどれぐらい勉強しますか」ということで「3時間以上」という答えが、小学校では全国比でマイナス3.7ですが、昨年に比べますと1.8ポイント上がっております。中学校はマイナス0.5ポイントですが、昨年に比べますと2.2ポイント上がっているという状況です。

また、家での予習・復習につきましては、これは全国比で小学校の予習が0.7ポイント、それから復習がプラス6.6ポイントということで、昨年度よりも大幅にこれは上がっております。中学校の予習がマイナス8.6で復習がマイナス4.3ですが、これも昨年度比でい

いますとプラス 2.2 ポイント、プラス 6.1 ポイントでかなりこれも上がっております。いい傾向ではないかなと思っております。

あと、細かくたくさん資料を作っておりますので、それらの資料をご覧いただければと思います。以上でございます。

委員長 何か、ご質問等はございますでしょうか。

委員 昨年度に比べて改善されている点があるということは良いことですね。指導していただいた成果が表れてきているということで、僅かにしてもそれが見えるということは良いことですが、なぜ鳥取県内の子は勉強量が少ないのかな、その背景は何なのかなという。

委員 塾に行っていないからじゃないですか。

委員 それほとんどです。

委員 塾に行っていないから、あなるほど。

委員 都市部の子は、だいたい塾に行っていますから。

教育長 新聞社なんかは順位を付けて発表してましたけどね。平均値とか最大値や最小値。小学校の国語・算数もかなり良かったですし、中学校も少し下がりますけれども全国的には上位かなと思いますし。私もまだ分析十分できてないんですけども、確かに生徒の質問紙からみれば過去よりも上昇しているという傾向は見えますね。一方で、例えば小学校の資料の 39 ページ。ここからは学校質問紙の調査ですね。生徒への質問じゃなくて学校が答えているということですね。これも実は全国のデータをインターネットで拾うことができますしね。その中で、例えば鳥取県の指導の仕方、先生方の学校での教え方にどんな特徴があるのか、また、中学校の資料の方も 41 ページからが学校質問紙調査ですので、こういうところのいろんな項目を見ながら、生徒質問紙との答えと合わせながら、トータルに課題を見ていかないと、去年より順位が上がったからとか、生徒の答えのパーセンテージが上がったからだけでは課題が見えてこないのかなという気がしますね。比較的この学校質問紙に対するとおりの統計とか議論はあんまりしてないのですね。そういうところを少し見ていきたいなあという気もしますね。

委員 そうですね。この 1、2、3、4、5 という選択肢、あれは段階的なものなんですか。どこかを見れば分かるんですかね。

教育長 選択肢の 1、2、3、4、5、6、7、8、9、これは？

小中学校課長 学校の質問紙でございますね。選択肢はまたそれぞれ質問の項目によってちょっと中身が異なってまいりますので、ちょっとそれはその表だけでは分らないと思います。学校質問紙の調査のそれぞれの、ページで言いますと、質問紙の選択肢のがないですね。

教育長 また後でもいいですかね。実際に少し見ていただいて。

小中学校課長 はい。選択肢の内容が分かるようなものということですね。

委員長 こうやって学力調査をすると、全国よりも高いレベルの得点を取っているというはあるんですけど、中学校さんに言わせると、「小学校の時の学力がきちりできてないから、中学校 1 年に入った時に小学校の事を教えていかないといけないんだ」と言われるんです。高校に入ると高校の先生は、「中学校まででちゃんときちり学習ができてないんで」というようなことを言われるっていう。何かそのへんが、どこか相反しているような気がして。「そんなことは言われる覚えはない」みたいな怒るような言われ方をされる方がいらっしゃるんですけど。そのへんは、どういうふうにお考えですか。

教育長 よく言われますね。「小学校は頑張っているのに、中学校はどうしているんだ」とかね。高校は「大学で進路をしようと思うと、もうちょっと中学校で基礎力を上げてきてもらわないと駄目だ」とかあって。それぞれ意見がありますし。やはりせっかく良いデータがあるわけですからね。生徒の学校での取り組みの面とかで、もっとトータルに校種を越えて検証して行って、鳥取県の全体的な課題というものを掴んで議論していかないと、ちょっと課題が逆に見え難くなるかなという心配はしますね。

委員長 だから校種を超えたところで、というところが形になればいいですね、早くにね。

教育長 今の学力向上の面で検討をしていますけれども、各校種でなくて、今中高が連携して一緒にやろうという形で、小中学校課から高等学校課から各教育局を含めて一体的に今議論していきまして、何とか施策とか予算要求に反映できないかなというふうに考えております。

委員 学校のアンケートはどなたがお答えになっているんですかね。例えば、教員数だなんだって客観的な数字が出てくるのは、それは誰が答えてもいいんですけど。例えば、生徒は熱意をもって勉強していると思うとか、私語が少なく、落ち着いていると思うとか、礼儀正しいと思いますかは、答える人によって意見が違うんじゃないですか。

教育長 そうですね。学校の中でもね、評価がね。

委員 授業の中のなんだったらその担当者でいいんだけど、全体のことでそれを誰が答えるかによって随分違うんだらうなと。

委員 だいたい教務主任が、この学力調査は担当していますから。

教育長 実態はどうですか。誰が答えとるんですか。

小中学校課長 それはちょっと確認はしておりませんと言うか、学校から直に国のほうに送られますし、そこに誰っていうのはないので、ちょっと把握はしておりません。

委員 これだけではなくて、こういうアンケートって誰がどういう立場で書くかというのはもの凄く重要な要素なんですけどね。

教育長 でも、いかに担当レベルでも個人の感覚ではなくて、書いた上で必ず管理職が決裁して出しますのでね。修正をなされて、学校としての答えが出るんですからね。

委員長 他に何かございますか。よろしいですか。

委員 すいません、さっきの話して勉強量が少ないということなんですけど、勉強時間はもっと長い方がいいですかね。

委員 家庭で？

委員 家庭じゃなくって学習塾。

委員 僕はむしろ逆に誇ることもあっていいんじゃないかなと思うところもあるんですけどね。

委員 学校の授業だとやはりね。

委員 家に帰ったらたくさん遊ぶっていうか、ゲームとかしていてもしょうがないですけどね。

委員 何をして過ごしているかですね、勉強以外に。だから、必ずしも勉強時間が長いことは良いことだとは思わないんですよ。

委員 発達段階によって、遊ぶことが一番大事な年齢もあるでしょうし、中学生になっていてゲームやなんかも。やっぱり授業時間だけでは定着までいかないという教科はたくさんあると思います。家庭で何らかのことをしないとですね。最低限そこをやってくれれば、授業がもっと面白くなるんじゃないかと思うことはありますね。

委員 6年生で2時間以上毎日勉強するって、誰がやっているんだらう。本当かな？

教育長 だから、塾なんかも入っているんでしょうね。

委員 学校で集中して勉強する癖を付けるのがいいですね。

委員 プラス家庭でちょっとね。何だか復習というね。

委員 それは復習が一番いいけど。

教育長 要するにこのデータをしっかり読み解いていかないといけませんね。

委員 県も予算を入れて下さっているの、やっぱり有効に活用して欲しいなっていう。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項力について説明を願います。

[公開]

報告事項力 平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜検査内容及び推薦入学者選抜
募集人員について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜検査内容及び推薦入
学者選抜募集人員について、ご報告します。

はぐっていただいて、変更点というところのページがあると思いますが、そこで説明さ
せていただきます。

まず、検査内容の変更といたしましては、学科改編がされず倉吉農業高校の生物科に
おいて、従来口頭試問・作文であったものを面接・作文というふうにしたということ。

それから日野高校において、音楽に進む生徒については面接に変えて実技でも良いとし
ていたものを、全部統一して面接・作文ということにしたということです。

それから、募集人数の変更につきましては、湖陵高校で1クラス減による変更。

それから、倉吉東高においては1クラス減ということで来年度23年度から推薦入試
を止めるということ。

それから、倉吉農業高校では新たにできる3学科のうち生物化学のほうで8人の募集を
すると。

それから、米子西高で去年は40人であったものが50人になる。子ども達に人気が高
いということがあるようです。

境高校が1学級減ということで、90人が80人になると。

それから、一つ飛ばしまして、日野高校で38人募集していたんですが、近年の集まり
具合ということを考えて20人にするということ。

変更点につきまして以上でございます。

委員長 何か、ございますでしょうか。

教育長 これは各学校がこうしたいということで出しているもので、こちらが決めて
いこうというわけではないので、学校経営戦略上考えてやっているということです。

委員長 学校が出されるということですね。推薦の各人数は学校のほうで出してこれ
ると。

教育長 そうです。定員を決めるのはこちらですけれども、推薦は学校です。

委員 推薦で入った生徒達が、学校生活、成績も含めてどうかという。なんか分析あり
ますかね。推薦で入った子とそうでない子達がどう違うのか、あるいはその特徴があるの
か。特に米子西は数を増やされているという、人気が高いというだけではなくて、入っ
てくる生徒の良さがあるとか、何なのか。そういう何かがあると思うんですが。ウチなん
かも当然、推薦とペーパーやっていて、全部分析しているんです。当然、学校として、それ
はやらなきゃいけないと思いますね。

参事監兼高等学校課長 やっておられるとは思いますが、ちょっとデータはまた。

委員 また米子西ぐらいでも教えてほしいですね。ちょっと数の多いところ。

委員長 よろしいですか。

それでは、報告事項キについて説明を願います。

[公開]

報告事項キ 第34回全国高等学校総合文化祭宮崎大会の結果について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 第34回全国高等学校総合文化祭宮崎大会の結果について、ご
報告いたします。

8月1日から5日まで宮崎県で、全20部門開催されまして、鳥取県からは18部門3

31名が参加しております。成績としましては、弁論部門、新聞部門、文芸部門、ここに書いてあるような賞をもらっております。ということで、一時は開催が危ぶまれたんですけども、開催ができて、参加できてよかったなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 はい。何かありますか。

委員長 演劇は前年じゃないと出れないんじゃないですかね。

参事監兼高等学校課長 演劇は県の大会があって中国大会で優勝しないと、全国大会には出れないんです。だから、中国ブロックで1校しか出れません。ですから言い方が悪いんですけど、甲子園に出るよりも難しい。

教育長 演劇やっている学校は、もちろんありますしね。県内に出るんですけど、やはり中国の舞台では、しかも1校しか残れないと。中島委員さん去年もおっしゃっていましたのでね。

委員長 よろしいですか。

では、報告事項クをお願いいたします。

[公開]

報告事項ク 埋蔵文化財センター普及啓発事業
文化財課長 説明

文化財課長 報告事項ク埋蔵文化財センター普及啓発事業につきまして、最近実施したものの、あるいは計画しているものにつきまして、ご報告させていただきます。

次のページをお願いいたします。まず、1つ目でございます。来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展（東部展）の実施についてということで、こちら昨年度県内で行われた発掘調査の成果を写真パネルで紹介すると共に、タッチングコーナーを設け、縄文土器などの出土品を実際に手に持って見ていただくものでございます。東部会場は、7月23日から3日間、ジャスコ鳥取北店で開催し、青谷上寺地遺跡出土遺物など85点を展示いたしました。タッチング体験のほうですけども、午後1時から午後5時まで限られた時間で行っていただきましたけども、文化財主事が直接説明しながら触っていただきました。普段なかなか触れないものでございますので、「非常に楽しかった」というような感想がありました。総勢476名の多くの方に見ていただきました。

今後の開催計画ですけども、西部会場のほうが9月24日から3日間、米子駅前サティで。また、中部会場のほうは10月15日から3日間、パープルタウンで開催を予定しております。

2つ目は、中学生の青谷上寺地遺跡発掘調査体験の実施でございます。こちらのほうは8月2日と3日の大変暑い中でございましたけども、2日間に分けて青谷中学校の1年から3年までの美術部の生徒さん、延べ32名に体験していただきました。

体験後の感想といたしましては「実際に自分で土器を掘り出すことができ大変嬉しかった」とか、「将来、考古学者を目指すという夢ができた」というような感想もございました。生徒さんにとってはかなりインパクトがあったのかなということでございます。

3つ目は、埋蔵文化財センター古代祭りについてでございます。県民の方々に考古学や埋蔵文化財を身近に感じていただくため、古代祭りを開催いたします。開催日は、あさって21日の午前10時から午後3時までで、場所は鳥取市国府町の埋蔵文化財センターでございます。レプリカの土器や勾玉の発掘体験ができるコーナーなど5つの楽しい体験コーナーを用意しております。

最後、4つ目でございますが、国史跡青谷上寺地遺跡ミニフォーラムの開催についてでございます。「自然への備えと挑戦 ～青谷上寺地遺跡の土木技術と現在～」と題しまして、青谷上寺地遺跡に暮らした人びとが、自然との闘いや土地への働きかけに傾けた叡智を、他の遺跡や現代の土木技術とも比較しながら探っていくもので、10月2日土曜日午後1

時15分から3時55分まで、青谷総合支所多目的ホールで開催されます。こっちのほうはチラシのほうをお手元にお渡ししておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。

2番の中学生の青谷上寺地遺跡の発掘調査体験ですけども、これは東部とか例えば全部に案内を出してということですか。

文化財課長 特には、受け入れの状況もございます。今回は、青谷中学校さんのほうから「どうでしょうか」ということがございましたので、「どうぞ、どうぞ」ということで協力いたしました。ただ、たくさん入ることが面積的にも非常に難しいところがございますし、調査の状況によりましては、そこらあたりは調整をさせていただくということになると思います。

委員 こういう体験もいいでしょうね。パッと出てくればね。興味も湧いてきますしね。

教育長 やってみたいですね。委員研修ですね。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項ケについて説明を願います。

[公開]

報告事項ケ ものづくりや商品開発に取り組む高校生の全国大会での受賞
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 ものづくりや商品開発に取り組む高校生の全国大会での受賞ということで、既に新聞とかテレビで報じられているんですけども、米子工業高校の電気科2年松田君。これが、第5回若年者ものづくり競技大会で電気工事の分野で1位にあたります厚生労働大臣賞をもらい、それから第58回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会で、米子南高等学校の家庭クラブが学校家庭クラブの部で文部科学大臣賞を受賞したということでございます。

これは今、県のほうで事業をやっております地域産業の担い手育成プロジェクトでございますとか、あるいは実践的起業家教育推進事業。こういうような事業の成果ということで、早くご報告したいということでご報告させていただきました。

委員 実際この家庭クラブの発表を未来中心で見ましたけど、もの凄く迫力あってなかなかのものでした。家庭クラブの大会がですよ。凄く素晴らしかったです。

教育長 非常にユニークですね。白ネギの歌と踊り、CDまで作っていますしね。ネギも東京の例のね、一生懸命やっています。新橋のアレでたぶんウケると思いますよ。この文部科学大臣賞を取ったのもそうですけど、仲間の生徒からの投票で1番になったというのがこれが凄いなど。

委員 また、地域から他の商品を開発してくれという依頼が来ているというのを新聞でやっていました。

教育長 例の倉吉農高と共同開発しました塩アイスクリームですね。それも上も下もそれぞれ高等学校間の授業の中で育ってきた取り組みですので。

委員 こういうのやっていると、あんまり家で勉強できません。

委員長 よろしいでしょうか。はい、以上で報告事項は終わります。

続いて協議事項に移ります。協議事項1について説明を願います。

[公開]

協議事項1 韓国江原道教育庁との教育交流について
教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 協議事項 1、韓国江原道教育庁との教育交流につきまして、ご報告させていただきます。

まず、この江原道教育庁との交流でございますが、ちょっと簡単な流れを説明いたしますと、平成7年に江原道の教育庁と鳥取県の教育委員会と姉妹協定を結びまして、そこから教育交流を進めていっております。教育庁同士の交流、それから児童・生徒・教員、それからPTA、スポーツ交流というのを進めてまいりました。

平成17年に竹島問題というのが起こりまして、その中で教育庁同士の交流はストップしていたんですが、その他の教育交流は進めてまいりました。平成20年2月には県のほうも交流再開となりまして、併せて教育委員会と教育庁との交流も再開いたしまして、20年5月には教育長のほうが訪韓しました。その年の10月に今度は江原道から教育監を呼ぶ予定になっておりました。が、その年の7月に今度は教科書問題、竹島の問題により、韓国全体が交流を見合わせるという形になりまして、その時期から全てがちょっと中断したような状態になっておりました。これは、向こうのほうの一方的な気持ちで中断ということになっておりました。

その中でこの度、付けておりますけれども、今回、新しく選挙制度が変わりまして、民選からの選挙ということになり、前教育監だったハン・ジャンスさんも出馬されたんですが落ちられまして、今回このミン・ビョンヒ教育監さんが当選されたということで、うちのほうも当選祝い等の文書を送って「引き続き交流しましょう」ということは送ったんですが。この度、8月5日付で次のページにありますように電文のコピーとそれから翻訳を載せておりますが、交流再開にあたって打診文書がまいりました。1ページにありますように、今回交流再開に向けた打診文書がありました。担当の交流推進課のほうから具体的にどういう内容だろうかと、向こうの真意を聞いたところ、非常にミン教育監も交流に前向きだということ、まず交流再開に向かっての実務者協議を行いたいという意向だということが分かりましたので、ここにありますように今後早い時期に日程調整をして実務者レベルの協議調整、どういう交流が進められていくかことを話し合っていきたいと思っております。

ちなみに下に参考で載せておりますのが、江原道教育庁の交流がいつ再開してもいいように、予算はこういう形で取っておりますということでございます。以上、こういう形で進めさせていただきたいということの協議でございます。

委員長 これから実務者レベルで調整をしていって、何か事業を今年度中にできるという？

教育総務課教育企画室長 そこは、向こうのほうとの話で進めていきたいというふうに。

教育長 これもこれまで中断してきたわけですね。地方での交流を進めようとする中に、国レベルの話が入ってきて中断されるというケースだったんですけども。今回の書簡を見ますと、当然向こうの立場を主張しつつも、例えば終わりから5行目ですね、「今後、鳥取県の地方政府及び議会におかれては両国間の領土問題に関与しないという前提があつてこそ、中断のない真の友好教育交流が可能であると存じます」ということで、「国レベルの話は切り離して、地方は地方でやりましょう」ということのメッセージであって、たぶん10月に議会も江原道議会とも交流協定を結ぶようですけども、そういう方向のようですし、鳥取市と清州との交流も何か再開されるような話でありますけど。そこもこういうふうな形で、「国とは分けて、地方は地方でやりましょう」ということになってきているようですし、これまでにない提案だと思っております。

そこらを踏まえて、向こうの真意を確認したり、もし良ければ実務的な話をしたいと思っておりますので、早い時期に予算もありますので、派遣して協議に入りたいなというふうに思っております。

委員 今後は、向こうの教育庁とこの鳥取県の教育委員会ですけども、向こうのいわゆる知事にあたる方と鳥取県の知事とっていう、同じような文書は行っているんですかね。

教育長 知事部局と江原道庁とは、まだ交流やっておりますので。

委員 それは、もう今も続いて。

教育長 もうそれは、やっています。

委員 それを前提の話ですね。

教育長 はい。それはやっています。今度は新たに議会同士もやろうという話ですし、ここでは中断したものを再開しようという、向こうからの話です。

委員 この文書を読むとちゃんと議会がそのスタンスになってないと難しいかなあと思っ

て。
教育長 お互いがもし話が進んでいたら、お互いがブレずに「何があってもそれは別だ」と。「子ども達とか、教員とか、教育の交流とはもう切り離してちゃんとやっていきましょう」というのであればね、いいと思いますけれども。

委員 というのは、僕が議会に出た時に、この問題を代表質問された議員がおられたので、そういうスタンスの方も意外とおられるという。議会がまとまったスタンスになるので、そういう意味です。

委員 そういうということは、どういう？

委員 基本的には「固有の領土だということをきちっとしたいということ」ということを、そういうことをきちっと言おうとされる方がおられる。そういうのをもし伝え聞いたら、この文書だとちょっと反するみたいに思うので。そこらへんをちゃんと意思統一されてからしたほうがいいなあという。そういう話をきちっとやりたいという、そこらへんを言っといたほうがいいかなあ。

教育長 両国間の領土問題に関与しないという前提があつてこそということなので、そういう前提ということを確認して。

委員 それが議会がね、そういうスタンスを持っているかどうか。

委員 ただ向こう側からの提案なんですか。「関与しないという前提を持ちましょう」という。

教育総務課教育企画室長 文書ではそう翻訳してあるんですけども、そのあたりも後は向こうに行って確認しないとなかなか。先ほど教育長が申し上げたように知事部局も、それから議会も協定結んで交流しようとしておりますので、そのあたりのことも説明して、それでは教育委員会もそういう流れの中でこういう交流を大事に再開しましょうという話を確認して、どういう交流にするかという話を持って行きたいなど。

委員長 よろしいでしょうか。はい。以上で協議事項を終わります。

以上で議事を終了しますが、各委員さんから何かございますでしょうか。ありましたら、発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会といたします。次回は、9月7日火曜日、午前10時からということで開催をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は終了いたします。

(11:30閉会)